

楽しかった西郷合同の 日帰りバスツアー

11月20日(火)西郷第1・第2支部合同で新潟県寺泊にバス旅行に行ってきました。参加者は7名と少なかったのですが、昼食には新鮮な魚料理を頂き、お土産に海産物をたくさん買い込めました。帰りには弥彦神社を参拝して楽しい旅行でした。参加者からは毎年の恒例行事にしてほしいなど意見が出ていました。

文責 藤田節夫



弥彦神社の大鳥居の前で記念撮影

アートバルーンを 楽しむ

会員さんの奥さんからバルーン教室で製作した楽しいアートバルーンが届きました。



簿記を学びたいと 会員さんが民商へ！

パソコン記帳で法人申告をしている会員の要望で、基礎的な簿記を習いたいと12月から簿記講習会を始めました。17時30分からどなたでも受講することができます。平成31年2月の3級検定試験に合格できるよう火曜日を除く毎日(土・日除く)1時間程度、学習会を開いています。ぜひ参加ください。

消費税増税が狙われる中で強権的な税務調査が繰り返されています。署員から「誰が申告書を作成したのか」と聞かれるケースも相次いでいます。この交流会は消費税10%の実施まで10か月に迫っている中、また、確定申告も間近に迫っている中で消費税増税反対の運動と記帳を要求運動として発展させ、税金民商の本領発揮の場として交流会は開かれました。白河民商からは鑑水事務局長が参加しました。

全国から役員、事務局約200人が参加し交流会が開かれました。太田全商連会長の主催者あいさつの後、講演「消費税に代わる財源提案と小法人パンフの使い方」を菅隆徳税理士が、特別報告では「瀬屋裁判をめぐるたたかいの方向」を則武透弁護士が行ないました。また、活動報告を5人の役員、事務局が行ない、消費税増税中止をめぐる学習宣伝や自主

倉敷民商弾圧事件は消費税が8%に引き上げられる直前に起きた事件で、現在の局面と重なっているとのこと、記帳を要求運動として正しく発展させてどのように活動していくかが一番の課題かと感じました。法人部会をととして法人の集団申告も計画ができたかと考えています。また、消費税増税中止の署名をお願いしているところですが、新しい署名に切り替わります。「10%に増税をするな！」の一点署名

消費税増税は中止 納得のいく申告は自主計算から！ 消費税闘争と自主計算活動交流会が開かれました



無料法律相談日
12月13日(木) 4時から 要予約
申し込みは事務所までご連絡ください

